



ひと、くらし、みらいのために
宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku>

Press Release

報道関係者 各位

令和元年7月18日

宮城労働局労働基準部健康安全課

健康安全課長 西村 秀樹

主任産業安全専門官 大山 晶弘

(電話) 022-299-8839

令和元年1月～6月末における 労働災害発生状況について

- 宮城労働局（局長 代田 雅彦）は、令和元年1月から6月末までの労働災害発生状況（速報値）を取りまとめたので公表します。

1 労働災害発生状況（速報値）の概要※1

- (1) 県内の労働災害による休業4日以上^{しろうた}の死傷者数については、954人となっており、前年同期に比べ240人（20.1%）減少しています。
- (2) 労働災害による死亡者数は10人となっており、前年同期と同数となっています。（6月は死亡災害が発生していません）
- (3) 主要な業種においても下表のとおり、前年よりも減少していますが、以下の業種（小分類）については増加傾向にあります。
 - ① 製造業のうち「水産食料品製造業」において、前年23人であった死傷者数が、今年は37人となっており、前年比60.9%の増加となっています。
 - ② 建設業のうち「木造家屋建築工事業」において、前年27人であった死傷者数が、今年は37人となっており、前年比37.0%の増加となっています。
- (4) 事故の型別では、転倒災害が239人（25.1%）と最も多く、次いで墜落・転落災害175人（18.3%）、動作の反動・無理な動作117人（12.3%）の順となっています。

2 今後の主な取組等について

- (1) 宮城労働局では4月～5月の間に県内における死亡災害が急増したことから、6月17日～7月31日を「死亡災害撲滅のための緊急対策期間」としており※2、労働災害防止活動の推進、事業場内外の安全意識の高揚等を図るとともに、8月以降についても緊急対策の一環として制定した「Safe Work ゼロ災 MIYAGI」のロゴマークの普及及び、「Safe Work ゼロ災 MIYAGI」をキャッチフレーズとした労働災害防止の取組など、積極的な対策推進を図ります。



(2) 昨年、県内の熱中症による死傷災害が急増したことを踏まえ、今年は暑い時期に入る前に、十分な熱中症対策を講じるよう呼びかけているところです。^{※3}これから暑さが本格化すること、9月末までが「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」期間であり、特に7月は重点取組期間となっていることから、なお一層の熱中症予防対策の推進を図ります。

※1 災害発生状況の詳細については、宮城労働局ホームページ「統計情報」に掲載しております。
(宮城労働局 統計情報で検索)

※2 本年6月17日プレスリリース「死亡災害撲滅のための緊急対策を実施」

※3 本年6月17日プレスリリース「STOP! 熱中症災害」

宮城労働局の労働災害発生状況（1月～6月末速報値）

業種	令和元年	平成30年同期	令和元年と平成30年の比較	
	死傷者数	死傷者数	増減数	増減%
全産業	954人 (10人)	1,194人 (10人)	-240人 (0人)	-20.1%
製造業	193人 (1人)	223人 (1人)	-30人 (0人)	-13.5%
建設業	145人 (4人)	156人 (3人)	-11人 (1人)	-7.1%
陸上貨物運送事業	151人 (1人)	163人 (3人)	-12人 (-2人)	-7.4%
林業	11人 (1人)	16人 (0人)	-5人 (1人)	-31.3%
第三次産業	422人 (3人)	580人 (2人)	-158人 (1人)	-27.2%
商業	164人 (1人)	226人 (2人)	-62人 (-1人)	-27.4%
小売業	123人 (1人)	157人 (2人)	-34人 (-1人)	-21.7%
社会福祉施設	74人 (0人)	95人 (0人)	-21人 (0人)	-22.1%
上記以外の業種の合計	32人 (0人)	56人 (1人)	-24人 (-1人)	-42.9%

(参考)

発生年	平成30年(1~12月)	平成29年(1~12月)	増減数	増減%
死傷者数 (うち死亡者数)	2,589人 (23人)	2,385人 (17人)	204 (6人)	8.6%

○ () 内の数値は死傷者数のうち死亡者数

○ 労働基準監督署に令和元年6末日までに報告のあった休業4日以上死傷災害に係る労働者死傷病報告により集計しています。

(労働者死傷病報告：労働安全衛生規則第97条により、労働者が労働災害によって死亡、休業したときに提出することが事業者には義務付けられている報告)